

あきる野市特別支援教育推進計画 (第二次計画)を策定しました

あきる野市では、平成16年度から国や東京都と連携を図りながら、特別支援教育の体制整備を進めてきました。また、平成26年3月に策定した「あきる野市教育基本計画（第2次計画）」を踏まえて、「あきる野市特別支援教育推進計画」を策定し、平成27年度から平成29年度にかけて計画に沿って特別支援教育を推進してまいりました。

め、「あきる野市特別支援教育推進計画（第二次計画）」を策定しました。

特別支援教育の推進には、発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童・生徒の自立や社会参加に向けた、乳幼児期から成人期までの主体的な取組について、教育、医療、保健、福祉等が連携していく必要があります。

点（焦点化・視覚化・共有化）を取り入れた授業に取り組んでいます。そのため、平成28年度には、リーフレット「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」とは」を作成し、全教員に配布しました。市教育委員会では、リーフレットを活用したりして、研修会を実施したり、各学校においても、管理職の授業観察などで活用したりしています。さらに、分かりやすい授業づくりの基本として参考となる、「あきる野市受業スタンダード」

東京都の中学生の体力は全国の最低水準にあり、体力向上は喫緊の課題の一つです。このため東京都教育委員会では、体力・運動能力調査の結果を平成32年度までに全国平均値以上を目指し、全ての中学校が自校の目標や取組内容を定めた計画を基に取組を強化するよう指導しています。また、優れた実践を研究開発する都内62校の中学校を平成28年度から3年間、スーパーアクティビスクールとして指定し、その取組を全中学校に発信していくことで、東京都の中学生の体力向上を目指していま

コオーディネーショントレーニングに取り組みました。

さらに、投げる力の向上を目指して、東海大学菅生高等学校ハンドボール部顧問を招聘し、専門的な指導を受けました。

保健体育科の授業以外では、廊下に握力計を設置し、いつでも誰でも自由に計測ができるようになりますなど、日頃から生徒が自分の体力に興味・関心をもてるようになります。また、昼休みに外で懸垂遊びを励行したりするなど様々な工夫をしています。



ランニングクリニック風景



握力測定をする生徒

「共生社会の実現に向け、障害のある児童・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸長して、社会に参加・貢献できる人間を育成する」ことを基本理念としています。今後10年間の長期的な視点に立つた特別支援教育に関する様々な施策を実施し、特別支援教育の更なる充実を図ろうとしております。

そこで、あきる野市では平成30年4月に東京都と連携を図ることともに、本市独自の考えである「全ての子どもたちを大切にする特別支援教育の推進」という基本理念をもとに、さらに特別支援教育を推進していくた

市の「全ての子どもたちを大切にする特別支援教育の推進」の基本理念を踏まえ、障がいのある児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒がかけがえのない存在であると受け止め、個に応じた指導を確実に行えるよう教員補助員や介助員の配置を行つております。

「学校教育における 具体的な取組」

そのため、本計画は、第一次
計画（平成27年4月策定）の方
針を引き継ぎ、あきる野市教育
基本計画（第2次計画）とあき
る野市地域保健福祉計画との調
和を図り策定しています。

特別な配慮を要する児童・生徒が、友達関係など人間関係で苦労し、時にはいじめの対象になる例があります。学校では、児童・生徒同士が学校生活の中でより良い人間関係を構築し、豊かな学校生活を送れるよう、自他を大切にする心や規範意識など道徳的価値に関する自覚を深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度が育つように努めていきます。

東京都教育委員会からスーパーアクティブラスクールとして指定された秋多中学校は、地域在住の国際日本陸上競技連盟レバーリーコーチやプロバスケットボールチームをゲストティーチャーとして保健体育科の授業に招聘し、ランニングクリニツクや

・その結果、平成29年度の体力能力調査では、ハンドボール投げや上体起こし、反復横跳び、長座体前屈、持久走などで東京都や全国の平均を上回る結果を出すようになつてきました。